

江商第90号
平成25年2月25日

江田島市観光協会
会長 中島 勝 様

江田島市長 田中 達美
(商工観光課)



財政援助団体等に対する監査結果に基づく是正について (通知)

江田島市監査委員から、平成25年2月20日付け、江監第4号で報告のあった「財政援助団体等に対する監査の結果について」(別紙)において、指摘のあった事項を踏まえ、江田島市補助金等交付規則第17条の規定の準用及び江田島市観光協会規約に則って、次のとおり是正されるよう通知します。

なお、今回の監査結果は、公金での事業を行う財政援助団体において、重大な問題であることを認識され、真摯にかつ迅速に対応されるよう望みます。

是正事項

- 1 休日勤務手当、時間外勤務手当及び自家用車借上げ料の支給についての適正な処理
(支給開始時からの全額返還)
- 2 勤務体制の明確化
(出勤簿・休暇簿・出張命令簿等の整備)
- 3 就業規則及び給与規定等の制定
(就業内容及び給与内容の明確化及び決済者の確定)
- 4 補助金事業に係る会計区分の明確化
(ふるさと交流館事業と観光協会事業の会計区分を明確にする)
- 5 組織体制の強化
(今回の問題点を踏まえ、健全な事業運営が可能となる組織の整備)
- 6 その他、
監査報告で指摘されている、会計処理方法について早急な改善策を検討され、適切な事業運営を実施されたい。